

3	<p>提供又は輸出しようとする技術・貨物は、外為法上、規制の対象のものか。</p> <p>*リスト規制→貨物の輸出／技術の提供（輸出令・別表第1／外国為替令・別表）</p> <p>*キャッチオール規制→補完的輸出規制対象品目表（輸出令別表第1の16項（2））</p> <p>（注：貴金属、支払手段、証券又はその他債権を化体する証書、木材、食料品等の一部を除くほとんど全ての貨物が規制の対象となっています。また、それらの貨物の「設計」「製造」「使用」に関する技術も規制対象となっています。）</p> <p>【参照】経済産業省安全保障輸出管理HP（http://www.meti.go.jp/policy/ampo/）の「<u>貨物・技術のマトリクス表</u>」を参照してください。</p>	<input type="checkbox"/> はい 該当する項番 { }	<input type="checkbox"/> いいえ
4	<p>相手先が、経済産業省により大量破壊兵器等の開発等に関与している懸念がある企業・機関として公表・提供された外国ユーザーリストに掲載されている企業・機関であるか。</p> <p>（注：外国ユーザーリストに掲載されている企業等が属している国・地域は、イスラエル、イラン、インド、北朝鮮、シリア、台湾、中国、フィリピン、アフガニスタンのみであり、それ以外の国の企業等の場合はリストを参照する必要があります。）</p> <p>【参照】経済産業省安全保障輸出管理HP（http://www.meti.go.jp/policy/ampo/）を参照してください。</p>	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
5	<p>相手先が、「国連武器禁輸国・地域」であるか。</p> <p>（注：アフガニスタン、コンゴ民主共和国、コートジボワール、イラク、レバノン、リベリア、北朝鮮、シエラレオネ、ソマリア、スーダンの10か国）</p>	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
6	<p>以下のいずれかに該当するか。</p> <p>① 入手した書類において、兵器等の開発に用いられる、又は用いられる疑いがある。又は、相手先が、兵器等の開発、製造、貯蔵を行っていることが記載、記録されている。</p> <p>② 入手した書類において、核燃料物質、核融合、原子炉に用いられる、又は用いられる疑いが記録・記載されている。</p> <p>③ 相手先は外国の軍又は警察である。又は入手した書類において、これらの委託を受けて、化学物質・微生物・毒素の開発等、宇宙に関する研究に用いられる、又は用いられる疑いがある。</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> いいえ

記載不要

部局等確認欄			
<p>上記、事前確認の内容を確認する。</p> <p><input type="checkbox"/> 取引可 ※例外規定に該当する場合は部局等確認のみで最終決定</p> <p><input type="checkbox"/> 該非判定、取引審査の手续を要する。</p> <p><input type="checkbox"/> 不明・疑義</p> <p>理由： _____</p>	<p>部局輸出管理 責任者</p> <p>平成〇年〇月〇日</p> <p style="text-align: center;">印</p>	<p>部局輸出管理 アドバイザー</p> <p>平成〇年〇月〇日</p> <p style="text-align: center;">印</p>	<p>部局輸出管理 事務担当者</p> <p>平成〇年〇月〇日</p> <p style="text-align: center;">印</p>
<p>事前確認No. 18MO△△△</p>			

事前確認No. は、部局が付します。付番方法は、補足資料を参照ください。

一次確認欄							
<p>上記、事前確認の内容を確認する。</p> <p><input type="checkbox"/> 取引可</p> <p><input type="checkbox"/> 該非判定、取引審査の手续を要する。</p> <p><input type="checkbox"/> 不明・疑義</p> <p>理由： _____</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">輸出管理 責任者</th> <th style="width: 50%;">輸出管理 事務担当者</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">印</td> <td style="text-align: center;">印</td> </tr> </table> <p>事前確認No. _____</p>	輸出管理 責任者	輸出管理 事務担当者	年 月 日	年 月 日	印	印
輸出管理 責任者	輸出管理 事務担当者						
年 月 日	年 月 日						
印	印						

記載不要

二次確認欄	
<p>上記、事前確認の内容を確認する。</p> <p><input type="checkbox"/> 取引可</p> <p><input type="checkbox"/> 該非判定、取引審査の手续を要する。</p> <p>〔取引審査申請書は研究推進部研究推進課（内線3906、3908）に提出。〕</p>	<p>輸出管理統括 責任者</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">印</p> <p>事前確認No. _____</p>

【補足資料・共通】

1. 部局棟確認欄の事前確認No. について

〔技術提供・貨物輸送用〕

(例) 18MH001

18	頭2桁が西暦の下2桁 2018年なら18となる。※ただし、年度で考えるため、平成30年度（2018年度）ならば2019年3月31日までは、頭2桁は18で付番してください。 31年度になってから頭2桁を19で付番してください。
M	技術提供、貨物輸送の場合は、 M を使用してください。
H	以下、部局コード表から、安全保障輸出管理コードを確認してください。
001	下3桁は年度区切りの連番 とします。

〔外国人（留学生、研究者、訪問者）受入用〕

(例) 18TH001

18	頭2桁が西暦の下2桁 2018年なら18となる。※ただし、年度で考えるため、平成30年度（2018年度）ならば2019年3月31日までは、頭2桁は18で付番してください。 31年度になってから頭2桁を19で付番してください。
T	外国人（留学生、研究者、訪問者）受け入れの場合は T を使用してください。
H	以下、部局コード表から、安全保障輸出管理コードを確認してください。
001	下3桁は年度区切りの連番 とします。

2. 一次確認欄及び二次確認欄の事前確認No. について

一次確認欄及び二次確認欄の事前確認No.は、同一No.を記入してください。

3. 部局コード表

安全保障輸出管理コード	部局等名称
9A	総務部（役員等含む）
9B	財務部
9C	学務部
9D	施設環境部
9E	研究推進部
9F	社会連携部
H	人文社会科学部
P	教育学部
M1	医学研究科
M2	保健学研究科
S	理工学研究科
A	農学生命科学部
GR	地域社会研究科
M3	医学部附属病院
OC	被ばく医療総合研究所
OE	総合情報処理センター
OF	生涯学習教育研究センター
OI	保健管理センター
OJ	アイソトープ総合実験室
OK	機器分析センター
OL	出版会
OM	附属図書館
ON	資料館
OR	COC推進本部（COC推進室含む）
OS	国際連携本部
OT	地域戦略研究所
9G	教育推進機構
9H	研究・イノベーション推進機構
9I	社会連携推進機構
9J	COI研究推進機構
9K	法人内部監査室
9L	男女共同参画推進室
9M	学長戦略室